

第7回 南九州市議会議員定数等調査特別委員会 会議録

令和4年11月22日(火)

委員会室

(開会 11:10～)

1 委員長報告について

○西委員長 それではただいまから、南九州市議会議員定数等調査特別委員会を開会します。

あらかじめ皆様にお伝えしますが、本日午後から、指宿市のほうで組合議会が開催されますので、早くても11時半ごろまでには閉会したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、会議次第に沿って議事を進めます。

1番目の委員長報告についてです。議員定数及び報酬については、前回の委員会でまとまりましたので、12月定例会で報告し、また、政務活動費については今後、継続して調査していきたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○西委員長 異議がないようですねそのとおり、進めたいと思います。それではお諮りします。委員長報告については私と副委員長に御一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○西委員長 それではそのようにさせていただきます。

2 南九州市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○西委員長 次に、南九州市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてです。別紙の議案について、12月定例会の初日に、本委員会の発委で提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。別紙をごらんいただきたいと思います。別紙に発委第2号で、南九州市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてということで、案を作成していただいております。

そういうことで提案は12月定例会に提出していただいてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○西委員長 それではそのようにさせていただきます。なお、提出者は委員長の私は、提出者ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○西委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

3 政務活動費について

○西委員長 次に、政務活動費についてを議題とします。前回、このことについて、提案がありましたので、今後検討していくということでございましたが、このことについて皆

さん方から今の時点で、御意見、提案等がございますか。

○日置委員 12月までに決めるということは事実上難しいでしょうから、今後というものの結論をいつまでいだすかっていうのだけは決めたほうがいいと思います。じゃないと、ずっと続くので、政務活動費をいつからどのような形で出すのかという結論を出さないといけないわけですから、それをちゃんとゴールは決めたほうがいいかなと。

○西委員長 目標を決めていつまでにというふうに決定を見たほうがいいんじゃないかということですが、皆さん、いかがでしょう。このことについて、確かに目標があったほうが、期限を切ってですね、ということであると思うんですが、本年度中とか、12月議会までというのは忙しいかなあと思ったりもするんですが、いかがでしょうか。年度内でもいいですか。皆さん。

（「年度内でもいいのではないですか。」という声あり。）

○西委員長 年度内、3月議会の終了までには結論を出すという考え方でよろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 ではそのように、3月末での議会までに結論を出すということで決定してよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 御了解をいただきましたので、この政務活動費については、3月議会までに結論を出すということで決定したいと思います。

4 その他

○西委員長 ほかに、皆さん方から、何か御意見はございませんか。

（「なし。」という声あり。）

○西委員長 ないようですので、今後また何回か機会を見て、この政務活動費については進めていきたいと思います。ほかにないですね。

（「はい。」という声あり。）

○西委員長 ないようですのでこれで本日の委員会を閉会したいと思います。

御苦労さんでした。

（閉会 11：15）